

株式会社カスタムメディカル研究所

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

(次世代法・女性活躍推進法 一体型)

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日

2.内容

目標1	令和6年12月まで全職員の有給休暇取得率60%以上を目指す	
対策	令和5年4月～	年次有給休暇の取得状況について実態を把握
	令和5年7月～	社内検討委員会での検討開始
	令和5年10月～	計画的な取得に向けた管理職研修の実施
	令和6年1月～	有給取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取り組みの開始

目標2	介護職員のキャリアアップ、業務向上のため介護福祉士の資格取得を推奨し合格者を10名以上を目指す	
対策	令和5年4月～	介護職員のキャリアについて実態を把握
	令和5年7月～	社内検討委員会での検討開始
	令和5年10月～	計画的な取得に向けた管理職研修の実施
	令和6年1月～	キャリアアップを目標として、介護福祉資格取得に向けた教育訓練開始

男女の賃金の差異の状況把握の実施

(対象期間:令和4年4月～令和5年3月・賞与3回を含む平均賃金)

	女性 (円)	男性 (円)	%	
正社員	261,704	300,567	87.1	正規雇労働者の男女賃金の差異
パート	118,233	117,429	100.7	非正規雇用労働者の男女の賃金の差異
全員	153,264	209,098	73.3	全労働者の男女の賃金の差異